

石川県における健全母性育成事業の現状と課題

西 正 美*, 伊 川 あけみ***
上 谷 博 宣**, 作 宮 洋 子****

要約：健全母性育成事業の5年間の実施状況を事業担当者会議で検討したところ、事業担当者の持つ課題の中から、事業の目的、対象、実施方法、評価の方法を明確にすることが必要であり、講師の研修、器材の充実など基盤整備が急務であることが明らかになった。

I 研究方法

石川県における健全母性育成事業は、昭和59年10月より実施要綱に基づいて実施されており、5年を経過した。事業内容としては、電話相談及び面接相談を1保健所において実施している。電話相談は、毎週水、木、金曜日の3回、1日6時間実施されており、面接相談が必要と判断された場合は、毎月1回医師による相談が行われている。集団指導は、県の全保健所(8か所)で行っている。

研究初年度にあたる今年度は、事業の担当者会議のなかでの実施報告及び討議された問題点について整理し、今後の事業のあり方について考察を試みた。

II 結果 1 電話相談

1)相談件数：電話相談は、月平均1.2回行われているが、1回の相談件数は昭和61年度2.0件、昭和62年度2.3件、昭和63年度2.6件であり年々増加している。月別では、7月、8月に多

い傾向がみられる。

2)相談者：昭和63年度の相談者は全体では、「高校生」が最も多く147件37%、次いで「一般」が130件34%、「中学生83件21%であり、性別の割合は、「男性」は70%、「女性」は30%である。

3)相談の内容：昭和63年度の相談の内容は、「生理的；身体の生理現象に関する訴え」135件35%が最も多い。性別で見ると、男性では、「自慰」109件40%、「包茎」30件11%が多く、女性では、「妊娠」17件15%、「月経」15件13%、「男女交際」10件9%が多い。

2 面接相談

面接相談件数は、昭和60年度4件、昭和61年度4件、昭和62年度5件、昭和63年度1件と増加はみられない。

3 集団指導

1)実施回数：昭和63年度は全保健所で合計19回

* 石川県技監
** 石川県厚生部次長兼公衆衛生課長

*** 石川県厚生部参事(長寿社会課)
**** 石川県厚生部公衆衛生課母子保健係長

の実施で各保健所2回～4回の実施であった。

2)受講人員：受講人員は年々増加しており、昭和63年度は5,091名が受講した。

3)対象者：対象者は年々「中学生」に対する実施割合が増加しており、昭和63年度は、事業開始年の10回44%に対し、17回90%と約2倍になっている。

4)担当講師：集団指導を担当する講師は、年々医師の割合が増加している。医師の中でも「産婦人科」が減少し、「小児科」と「精神科」の割合が増加してきている。

5)テーマ：思春期の者を対象とした集団指導のテーマは、「身体の生理」、「性」に関するテーマから、「心やからだ」や「生命の尊厳」など単に身体の生理的な内容のみにとどまらず、生きることへの理解なども含めた内容に移行してきている。

6)指導の方法等：指導の方法として「講話」をとりいれているものが最も多く、総実施回数の86回87%、次いで「映画」39回39%、「アンケート」24回24%であった。

III 考察

1 電話相談：当事業における相談件数は、年々増加しているが、石川県における青少年を対象とした電話相談の窓口は、昭和63年13カ所、平成2年2月現在で23カ所と増加がみられ、性に関する相談なども実施されているため、今後は関連窓口との連携を強化し、役割分担の明確化など質の向上を図っていく必要がある。

2 面接相談：面接相談は相談件数も少なく、

電話相談の匿名性など、今後、面接相談のあり方についての検討が必要であると考えられる。

3 集団指導：集団指導については、各担当者が事業に対して持っている事業の目的、対象者の範囲、方法等に相違がみられたので、まず、各々の持つ課題を明確にし、共有することが必要であると考えられ、課題の列举と確認を行った。その課題について以下に述べる。

1) 事業の目的：「性」や「生殖」等の医学的な事項、十代の妊娠中絶の防止、「母性」「父性」の育成、性事故の防止、生命の尊厳の教育等余りに広範囲にわたっており、教育の目標及び優先順位をどこに設定すれば良いかの検討が必要である。

2) 対象者：思春期の者をはじめ、保護者、家族、学校関係者等その範囲の組み合わせ、優先順位を明らかにする必要がある。

3) 方法：教育を担当する講師の量と質の整備、教育に必要な機材の整備、事後の個別相談体制の整備など、ハード、ソフト両面の整備充実が必要である。

4) 事業の評価：対象者の理解や満足の度合いや指導目標に関連する諸指標による改善度の確認が必要である。

IV まとめ：以上のことから、今後、事業の実施に際し、目的、対象、方法、評価について明確にし、内容の充実を目指す必要があり、さらに講師の要件及び研修、教材の整備の必要性など予算面も含めた基盤整備が急務である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:健全母性育成事業の5年間の実施状況を事業担当者会議で検討したところ、事業担当者の持つ課題の中から、事業の目的、対象、実施方法、評価の方法を明確にすることが必要であり、講師の研修、器材の充実など基盤整備が急務であることが明らかになった。